

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第2回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	令和3年9月1日(水)13時30分～15時00分
開催場所	益田市役所 3階 大会議室
出席者	○出席者 【審議会委員】 末成弘明会長/大畑悦治会長代理/久保勝規委員/澤江佑三委員/ 田中文仁委員/田村清己委員/能地奈保美委員/松本満委員/ 森本恭史委員 【事務局】 塩満人事課長/山崎人事課主査 ○欠席者 清寺一輝委員
議題	(1)諮問に対する審議
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0321
審議経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>新型コロナは出雲市では放課後児童クラブでのクラスターが発生するなど変わらず大変な状況となっている。一方、パラリンピックも開催されており、日々感動している。益田市で合宿をされたアイルランドの選手もメダルを獲得されたということで、今後のレースにも期待している。前回の審議会で委員の皆様から忌憚のない意見をいただき、審議の上で、必要な情報、資料について求められ、深めてきた。本日の資料として、事前に配布された資料1から5に加え、本日人事院勧告の骨子も配布されている。これらについて、本日も意見を交わしていきたい。本日も皆様自由に意見を発言していただき、次回3回目で大体の方向性を定め、4回の答申に繋げていく。それぞれの考えについて発言して欲しい。</p>

3 審議

(1)出席者、傍聴人の確認

委員 10 名中 9 名の出席。傍聴希望はなし

(2)本日提出資料の説明

【資料 1】「市長等給料に係る経過」

【資料 2】「県内 8 市特別職報酬等審議会開催状況」

【資料 3】「県内 8 市市民一人当たりの決算額（平成 27 年度～令和元年度）」

【資料 4】「島根県の総人口及び指数」

【資料 5】「益田市職員給与表」

【追加資料】「令和 3 年度人事院勧告の骨子」

以上、事務局より説明。

(3)審議

(会 長) 資料の説明をいただいた。何か意見や質問があれば発言願いたい。

(委 員) 前回、平成 27 年度に開催された審議会の議事録も読んでみた。賛否両論様々な議論の中で決められたことが分かった。まずは、財政に関して確認したい。民間ではなじみのない用語もある。財政調整基金と積立金現在高はどう連動しているのか。関係のないものか。

(事務局) 積立金は財政調整基金を含んだものとなっている。

(委 員) 積立金の方が大きいということで良いか。

(事務局) その通り。積立金には財政調整基金や減債基金、目的別基金などがある。

(委 員) 前回の資料では、特に積立金現在高が県内で低い状況にあることが分かる。しかもダントツに低い。その辺りの危うさ、危険な状況なのかどうかについては、どう分析しているのか。

(事務局) 決して財政的に問題なく、裕福であるとは言えない。例えば、大きな災害が発生した場合でも問題ないとは言えない。これから 9 月議会が始まるが、そこで令和 2 年度の決算を認定される見込み。決算については、次回審議会での資料として渡すことはできていると思っているが、元年度より決算自体は良くなっており、積立金についても増額を図っている。悪いことは悪いが、このままどんどん悪くなるということではなく、持ち直してきているところ。

(委 員) 積立金が増えるということはどういった要素で増えることとなるのか。

(事務局) 基本的には収入決算額に対して支出決算額の差額が積み立てられる。また、基金によっては、特定の収入を後年のために積み立てても良いとされているものもある。

(会 長) 企業の会計とは違って、剰余金などというものではないようである。予算に対して積立金残高はどのくらい必要かという目安はあるのか。益田市の場合は、予算総額に対して 10%程度の積み立てとなっているが、家庭で言えば貯金にあたるものと思われる。どう判断されるのか。

(委 員) 過去、益田赤十字病院の建替えや市役所の耐震化など大きな工事がなされてきた。そういった大きな工事を行った年には基金が大きく減るのではないかと考えていたが、資料で毎年の額を見るとそうでもない様子。どういったことで大幅な減額となったのか。

(事務局) 今、はっきりと答えることはできない。確認する。地域振興基金などの目的別基金は別として、予算を組む際、財源確保のため、基金の取り崩しを前提とすることはあっても、実際には決算時にあまり取り崩していないのではないかと思っている。益田市の積立額が低いのは、他市に比べ、積み立てる額が少ないことによるものが多いと思われる。浜田市などはふるさと寄付金も積立金に入っている。

(委員) 今回のコロナ対策などで積立金は活用されているのか。

(事務局) 確認する。

(委員) 歳入には様々なものがあり、我々の税金のほか、国からの交付税などもある。市民税などは今後下がってくることが予測されるが、地方交付税については、今後どう見通されているのか。また、基金にはかなり影響があるものなのか。

(事務局) 市民税などは減額の見通しとしている。地方交付税は積算基礎があって、市域面積など様々な要素によって決まっている。人口が減少するとその分減少するかというところは限らない。見通しとしては減額としているが、人口が60%になるから交付税も60%になるというような予測はしていない。そこまで大きく減額されるものではない。また、特別交付税のように、事業を実施することにより、別に積算、交付されるものもある。

(会長) 資料1によれば市長他の給料について、平成17年度の改正で10%引き下げられているが、どういった理由によるものか。

(事務局) 詳細は把握していないが、この年は合併後の調整を行っている。財政状況も当然加味されていると思うが、合併調整による要因もあると思う。

(委員) 中期財政計画に記載されている課題によれば、財政的な見通しはかなり厳しいとある。このことが委員の皆さんも心配していることと思うし、自分自身も心配している。今回のコロナ対策についても国の中でとても大きなお金が動いているものと考えられ、今後これまでとはかなり変わってくるのではないかと。そういったことも含め、今後の歳入状況など心配している。

(事務局) この中期財政計画は昨年12月に作成しており、コロナの状況についてはある程度加味して作成したものと思う。コロナが今後どうなるのか、国がどうなるのかについては税収の減額見込や増税があるのかないのかなど、予想できない部分も多い。益田市の財政にも影響はあるものと考えられるため、計画の見通しよりも厳しくなる可能性もある。

(委員) 自分も同様に財政状況は心配。また、人口減少も非常に心配している。人口が減ってくれば、財政も厳しくなると思う。

(事務局) 人口減少については、益田市だけでなく日本全国で減少していく状況となっており、益田市だけが増えるということは非常に難しい。益田市も人口拡大を掲げ、取り組みを進めており、人口予測ほどは下がっておらず、減少しているものの、減少幅は抑えている状況。新聞には毎年前年比の人口の増減が記事となり、益田市もマイナスとなっていることが多いが、大学などがいない中ではまだマイナスは少なく済んでいるのではないかと。思う。

(委員) IターンやUターンの状況はどうか。

(事務局) 入ってくる人より出ていく人の方が多い。転勤などで来られる方もおられるが、益田市の自然などに興味を持って、移住されてこられる方も増えてきている。

(事務局) 先程の基金について、最も額が下がったのは平成 21 年で 20 億になる。合併した平成 16 年には 34 億なので、5 年間で 14 億基金を取り崩したことになる。これには、合併後のインフラ整備、通信基盤整備や道路整備などの公共事業に充当したとのこと。財政調整基金だけで見ても、平成 16 年が 6 億なのに対し、平成 21 年が 1 億 6 千万程度になっている。平成 21 年以降は徐々に積み立てを増してきて今に至っている。また、コロナ対策においても財政調整基金を取り崩し、活用しているとのことだった。

(委員) 中期財政計画の財政見通しを見ると、歳入の減少に対し、人件費は大きく変わっていない。人口も減少する見通しの中で、人件費を減らすことは難しいという判断なのか。

(事務局) 令和 2 年年度については、コロナ関連で国県の交付金が多く入ってきており、例年以上に歳入が多くなっている状況ではあるが、それを除いても令和 7 年度の歳入見通しに対し人件費はあまり変わっていない。職員数に関しては適正化計画を立てているが、極端に減らす計画は立てていない。今はコロナ対策があるが、コロナがない状況でも行政に求められることは多岐にわたっており、大きく職員数を削減する状況にない。

(委員) 総支出額に対して人件費の割合は決まっているのか。益田市の場合はだいたい 14% 程度。変えることはできないのか。

(事務局) 割合は決まっていないし、制限などもない。人件費は年によって大きく変わるものではないため、概ね同じような割合になる。前回の資料でも示したように、いずれの市も同じような割合に落ち着いている。人口規模によりだいたいの職員数も示されているため、全国どこもだいたい同じような割合になるのではないかと思う。

(委員) 総支出額が高くなると人件費も高くなるのか。

(事務局) 歳出総額が上がったからと言って、人件費も上がるというものではない。職員数は変わらないため、人件費も変わらない。ただし、災害やコロナ対策などにより超過勤務が大幅に増加した場合は手当として人件費も増加することもある。総予算額と連動しているわけではない。

(委員) 前回の資料から人件費比率を県内で見比べると、松江市、出雲市、浜田市、益田市ではほとんど変わらない。

(委員) 公民館では、会計年度任用職員という肩書で 1 年ごとの採用が継続している。そういうところを見ると職員給与をそれほど出さなくても良いようにしているように見て取れる。そういったことで職員の削減が続いているのではないか。市役所の中でそのようなことをやっていくのはどうなのか。不思議に思うこともあった。今後この辺りはどうしているのか。

(委員) 関連して、民間企業では本来の仕事をして事業総利益が出る。その原価の部分で管理費を出し、事業利益、要は粗利を出していく。通常、各年度で決算を見るに、たまに減収増益ということがある。それは、本来の儲けを落としても

それ以上に事業管理費を落とせば、差額の利益は上がることとなる。これまでの話を聞いてみて、益田市は企業とみなすことはできないかもしれないが、歳入が減ってきている中で、人件費、ようは事業管理費を圧縮する方法を考えていかないと先々問題があるのではないかと思っている。前回もその辺を質問させてもらった。人件費がそのままということであれば、身の丈に応じていけば、どんどん苦しくなっていくことが予測されるが、市としてはどのような方向性をどう考えているのか。また、歳入を増やしていくためには、収入を得るための事業を起こしていくことが必要。商工会議所でも努力いただいているところだが、企業をしっかりとしたものを設けることによって、人も入ってくる。教育の面でも、人口減少というが、益田赤十字病院では一時期里帰り出産を受け入れない時期があった。コロナのこともあり、出産しないという意見も聞く。コロナワクチンも将来に不安があって打たないという意見もある。先般、出生率についてのニュースで、コロナ禍により4%程度下がったということを知り、妊婦自体も減っているという嫌な話も聞いた。人口増大のためには市も活性化していかなければならないし、そういったビジョンの中で人件費はどうだというシナリオが書ければいいのだが、単純に今の状況からすると、もたなくなるのではないかという気がしてならない。歳入確保のための起債も今の金利からするとあまり応えないかもしれないが、今後、金利が上がれば大変な問題になる。民間で言う事業管理費を落としていくような考えは、今のところ市には無いようにも聞こえる。デジタル庁もできたし、我々民間は省力化のためにあの手この手で取り組んでいる。そういった方向性は市として考えていないのか。

(事務局) 公民館に正規職員が配置されていた時期もあったが、今は会計年度任用職員のみで構成している。会計年度任用職員は一般職ではあるが、非常勤のパートタイムであるため、公民館職員は減らしているわけではないが、当時常勤職員がいたことを思えば、減った印象はあるかもしれない。ここ何年かは公民館の職員数は維持している。会計年度任用職員の給与も人件費に含まれている。将来的には身の丈に合った職員数を当然考えなければならない。今の職員はだいたい440人位の正規職員がいるが、未来永劫この人数を維持しようと思っているわけではない。デジタル庁の動きなど、今後の動向を見据え、適宜、職員適正化計画を見直していくこととなる。先程の説明は、中期財政計画に示す期間内で大幅に職員数を見直すことは今のところないということ。人口予測にある30年後の職員数がどうなるのかは別の話。一方、今回のコロナ禍で全国の保健所のマンパワーが不足しているということが問題となった。もちろん、FAXなどアナログ方式で時間のかかるやり方にも問題もあったようだが、それを差し引いてもマンパワーの問題は深刻だった様子。業務を回す上で、最低限どれだけの職員が必要なのかについては、利益云々とは別に考えないといけないと思う。

(会長) 今、職員数の話になったが、自分は職員は一定必要と考えている。市民サービス、福祉サービス、教育サービスはどんどん増えていく。学校も引きこもりや不登校など様々な問題があり、先生をもっと増やしてきめ細かな教育が必要。

福祉も高齢化を迎え大変な状況で機械では対応ができない。保育もそう。人間のアナログの世界で取組んでいかなければならないこともある。ただ、だからといって野放図にやっていいというものでもないため、必要なものは必要、でも見直すべきものは見直す中で、必要なものまで削っていく必要はないと思う。私たち社会福祉協議会もほとんどが人件費。生活困窮の方、コロナで相談や貸付をされる方、人を雇わないと仕事がこなせない。ただし、委員の言われるようにそればかりではどこかでパンクしてしまう。何かの工夫が必要。削るべきところと必要なところをみながら市もだいたい14%程度の人件費となっているのではないか。次回には特別職の給料を見直す議論をしていくこととなる。こういった状況を踏まえて上げるのか、下げるのか、あるいは据え置くのか、なんとなくその辺りの雰囲気が出てくるのではないかと思う。今日は具体的などころまで話はしていないが、次回はもう結論に向けて、突っ込んだ話をしていかなければならない。それぞれ意見があると思う。大勢に流される必要はないので、遠慮なく意見を出してほしい。

(委員) 会長が言われたように、人がいるところと削るところのバランスが必要だと思う。公民館は地域を作る一つの柱。一方で地域自治組織もあり、そことの連携も含め、1年更新の職員、年によって延長もあるようだが、そういった職員の配置の仕組みを一緒になって考えていくことで、財政のことも分かってくる、使い方も理解し、改善されるのではないかと思う。

(委員) 1点確認したい。前回の資料1について、期末手当のところ、期末と加算と計とある。期末が2.55、加算が40%とあり、計が3.57という数字が入っている。これは何を表しているのか。

(事務局) 期末手当として2.55月をかける。さらに加算率40%をかける。資料中の算定方法にあるように、月額に加算率40%をかけた額を月額に足して得た額に手当の月数をかける計算により期末手当を求める。

(委員) 3.57という数字は。

(事務局) 40%の加算を月に直すと2.55月×1.4で3.57月となる。

(委員) では月額に3.57月をかけると手当の額になるということか。

(事務局) その通り。

(委員) では、ここの月数や加算率も今回の審議の対象となるのか。

(事務局) 率や月数まで踏み込んだ答申をしてはいけないということはない。そういった答申をすることも可能。最初にこの度の人事院勧告についても説明したが、他市に比べ、益田市の期末手当の率が低いという現状にある。

(委員) 例えば、江津市の月額は低いのだが、この月数や加算率を踏まえて計算すると、益田市と同じくらいの金額になってしまう。この辺は次回、かなり詰めないといけないのではないかと思う。

(事務局) 他の市では人事院勧告の内容に関わらず、期末、勤勉のどちらが増減しても対応できたが、益田市では職員の例によるとされているために、勤勉手当の増減には対応できなかったため、月数に差が生じている。

(委員) 自分も同じように思っていたところ。あまり掘り下げてはいけないのかもしれないが、年間どの程度貰っているのかイメージできない。本日の資料の人事院勧告の骨子を見て計算してみると、43歳で664万円くらいになる。では、市長ら3役はどのくらいになるのか。計算すればわかることではあるが、年間でどれくらい支給しているのかを示してもらいたい。また、部長級市職員の年間支給額も検討材料になるのではないか。月額だけでは比較が難しい。

(会長) その資料は出せるか。人によって手当などが違うのではないか。

(事務局) 最も高い等級の職員がいくらもらっているかという額は出せない。手当が個人の状況によって変わるものがあるため、プライバシーも含め、出すことは難しい。ただし、単純に月額に12月をかけて、期末勤勉手当を足したものは出すことは可能。また、市長他の給料についても同様の計算によって示すことは可能。その額がその人がもらっている額とイコールではないということを理解してもらった上でなら示すことができる。ちなみに先程委員が言われたが、年収ベースで行くと益田市は8市の中で最低となる。

(委員) 前回の資料3で示された人件費のうちの市長他特別職の数字は3役の合計と見ると思うが、令和元年度には給与改定がないのに上がっている。これは何の要因か。

(事務局) カット率が改定されたことによる。現在は10%だが、その前は30%カットしていた時期もある。

(委員) 期末手当の基礎額はカット前の額で計算するのか。

(事務局) その通り。

(会長) 本日の資料2では、期末手当の割合を答申に含めている市もあった。本来この審議会で審議するのは報酬額と思うが、こういった手当の率を入れるのは、調整的な意味合いもあるのではないか。月額は上げられないが、付随する率を上げることで調整したような意図を感じるがどうなのか。

(事務局) 雲南市の答申でされているが、意図までは確認していない。基本給だけではなく、手当のところを審議することは問題ないのではないか。例えば、益田市には通勤手当はないが、他市ではあるところもある。また、前回の答申でもカットについて言及している。基本額以外のところを審議いただいても問題ない。

(会長) まだまだ確認したいこともあるのではないかと思うが、時間もおり本日の審議はそろそろ終了としたい。次回に向けて、皆さんの意見を答申に反映させるためにどう進めていけばいいのか、なかなか難しい。全員が初めてこの会議に参加する中で、手探りで進めている。4回目の時に答申書を市長に手渡すということになるのか。

(事務局) 答申書は4回目の時に内容の確認をしていただく。その際、市長の日程が合えば、当日に答申していただくこととなるが、日程が合わなければ、後日会長と会長代理とで提出するということもできる。

(会長) そうすると、次回は方向性を決めないといけない。出なければ答申は作れない。本日の質問に対する回答をまず事務局からしてもらい、審議を行った上で、委員の皆さんにそれぞれの意見を投げかけざるを得ないと思っている。上げるのか、下げるのか、それはどのくらいなのか。また、雲南市の様に報酬額以外

の手当やカットなどについても答申するのか。または、現在の状況を踏まえ、今後の状況の変化を見越した付帯意見を付すということもあり得る。こういったことを委員の皆さんから意見をいただき、まとめていきたい。4回しかない審議会なので、次回しっかりと意見を聞かせていただきたいと思う。最後は多数決なのか、全体の雰囲気判断なのか、会長として独断専行はしたくないので、決めにくいときには決を取らせていただくかもしれない。この辺りも委員の皆さんから意見があれば次回までにお知らせいただきたい。

(事務局) 次回の資料を確認するが、それぞれの年収、月額に期末手当を加えたものを示すということで良いか。もし、次回までに欲しい資料があれば事務局まで連絡いただければ用意する。また、令和2年度の決算書もお渡しできる。次回の日程については、今日の会議録を送付する際に、あわせて調整をさせていただく。他になければこれで第2回の審議会を終了する。

以上、会議終了